

平成22年10月28日(木)

保護者各位

宜野湾市立普天間小学校
宜野湾市立普天間幼稚園
校長・園長 比嘉 秀雄
(公印省略)

台風時における学校の臨時休業並びに 幼児児童の安全の確保について

台風14号が沖縄の南海上に近づいており、今後風雨が激しくなることが予想されます。そこで台風時の対応について学校長として、次のように通知しておきますので、対応をよろしくお願い致します。

1. 臨時休業について

暴風時(台風)における学校の臨時休業については、原則として「暴風警報発令」の時、学校長が決定するものです。

しかし、情報の発達した今日、申し合わせにより県教育委員会がラジオ、テレビ、気象台の協力を得て、臨時休業を伝えることにしています。普天間小学校も県教育委員会の報道をめやすと考え、臨時休業を決定しますので、ラジオ、テレビをよく視聴して下さい。

2. 幼児児童の安全の確保について

(1) 暴風警報の解除が正午(12時)までに行われた場合、児童は登校します。幼稚園児は登園しません。

児童は、給食がいつものようにある場合は、時間割通りです。給食がない場合は、午後の授業は無しになります。

(2) 暴風警報の解除が正午(12時)以降に行われた場合、児童は登校しなくてもよいです。

※電話での問い合わせは、テレビ・ラジオでの情報を確認の上、明確でない場合をお願いします。